

別表

みずほ園短期入所介護施設利用料金表

令和5年6月1日～

1 介護保険給付サービス

原則としてお支払いいただく利用者負担金は下記の利用料金の1割の金額です。

※介護保険の2割負担の方は別に定めています。

利用者負担額の減免制度などの対象者である場合はその認定に基づいた負担額となります。

(1) 基本料金

(1日につき)

ご利用者の要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
ユニット型個室	6,960円	7,640円	8,380円	9,080円	9,760円
ご利用者の要介護度	要支援1	要支援2			
ユニット型個室	5,230円	6,490円			

(2) 加算料金

(1日につき)

加算の種類	加算の内容	加算額
サービス提供体制強化加算(I)	介護職員の総数のうち、介護福祉士の資格を有する職員の割合が100分の80以上ある場合	220円
看護体制加算I	常勤看護師を1名以上配置している場合	120円
送迎加算	片道	1,840円
療養食加算	厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合 (1日3回まで)	80円 (1食)
介護職員処遇改善加算(I)	介護職員の処遇改善について計画的に取り組んでいる場合	(基本料金+加算料金)×8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(I)	介護職員等の資質の向上や「労働環境・処遇改善」等に取り組んでいる場合	(基本料金+加算料金)×2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	(1)処遇改善加算をすでに算定していること (2)加算額の3分の2は介護職員等の「基本給」または「毎月支払われる手当」の引き上げに使うこと	(基本報酬+加算料金)×1.6%

2 介護保険の給付対象とならないサービスの概要と利用料金 (以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。)

(1) 滞在費及び食費

(1日につき)

滞在費	ユニット型個室 2,006円
食費	1日 1,620円 (おやつ代含む) (内訳) 朝食450円 昼食590円 夕食580円

負担限度額認定を受けた場合には、認定証に記載されている負担額とします。

(2) その他の費用

理 髪	利用料金：1回あたり2,300円
行 事 費	・料金：行事食費等の実費を頂きます。
レクリエーション費	・料金：材料費等に実費を頂きます。

キャンセル料	キャンセル日	キャンセル料
	利用期間中	次の日1日分のサービス料金の半額
	利用開始当日	当日のサービス料金の半額
	利用開始7日前から前日まで	一日分のサービス料金の半額